

山口地区の産業廃棄物最終処分場設置について

【 厚生委員会資料 】

平成24年6月議会厚生委員会以降、新たに別添のとおり反対署名、要望書等、及び阪南市説明会備忘録を受理しましたので、平成24年9月議会厚生委員会に資料提出いたします。

【 提出資料 】

○平成24年6月28日

- ・反対署名「産業廃棄物処分場設置計画に対する設置反対を求める署名」(別紙1)
提出者 和歌山市山口地区連合自治会

○平成24年9月6日

- ・要望書「産業廃棄物最終処分場に対する要望書」(別紙2)
提出者 提出者代表 東鳥取地区連合自治会会長

○平成24年9月7日

- ・要望書「産廃業者に住民への説明責任を果たさせる指導を求める要望書」(別紙3)
提出者 要望者代表 日本共産党阪南市委員会委員長

○平成24年7月9日

- ・阪南市説明会「最終処分場建設計画地元説明備忘録」(別紙4)
提出者 (株)フォーシーズン・ファクトリー



別紙 1

産廃処分場建設反対署名簿

NO. 20

5,000筆

山口地区連合自治会



産廃処分場建設反対署名簿

NO. 21

5.000筆

山口地区連合自治会



産廃処分場建設反対署名簿

NO.22

5,000筆

山口地区連合自治会



産廃処分場建設反対署名簿

N O . 2 3

5,000筆

山口地区連合自治会



産廃処分場建設反対署名簿

NO. 24

5,000筆

山口地区連合自治会



産廃処分場建設反対署名簿

NO. 25

5,000筆

山口地区連合自治会

産廃処分場建設反対署名簿集計表(和歌山市山口地区連合自治会)

| 受付日 | 平成23年9月29日 | | 平成23年12月15日 | | 平成24年2月16日 | | 平成24年6月28日 | | | | |
|-----|------------|--------|-------------|-------|------------|-----|------------|--------|------|---------|--------|
| | 簿冊No | 署名人数 | | 簿冊No | 署名人数 | | 簿冊No | 署名人数 | | 簿冊No | 署名人数 |
| 第1次 | No.1 | 5,020 | 第2次 | No.7 | 4,938 | 第3次 | No.12 | 5,003 | 第4次 | No.20 | 5,000 |
| | No.2 | 5,066 | | No.8 | 4,988 | | No.13 | 5,003 | | No.21 | 5,000 |
| | No.3 | 5,029 | | No.9 | 4,671 | | No.14 | 5,000 | | No.22 | 5,000 |
| | No.4 | 5,036 | | No.10 | 4,631 | | No.15 | 5,000 | | No.23 | 5,000 |
| | No.5 | 5,027 | | No.11 | 3,922 | | No.16 | 4,999 | | No.24 | 5,000 |
| | No.6 | 1,672 | | | | | No.17 | 5,000 | | No.25 | 5,000 |
| | | | | | | | No.18 | 5,000 | | | |
| | | | | | | | No.19 | 4,995 | | | |
| | 計 | 26,850 | | 計 | 23,150 | | 計 | 40,000 | | 計 | 30,000 |
| | | | | | | | | | ① 合計 | 120,000 | |

産業廃棄物最終処分場の設置に反対する署名集計表(阪南市住民等)

| 受付日 | 平成24年6月11日 | |
|------|------------|-------|
| 第1次 | | 署名人数 |
| | | 1,161 |
| ② 合計 | | 1,161 |

①+② 総計 121,161



別紙 2

和歌山市長 大橋 建一 様

産業廃棄物最終処分場に対する要望書

私たち阪南市東鳥取地区連合自治会としては、平成24年6月30日に(株)フォーシーズン・ファクトリーから和歌山市上黒谷地区に計画している産業廃棄物の安定型最終処分場の概要説明を受けたが、下記の理由から、安定型処分場とはいえども到底認めることができない。

ついては、和歌山市長として関係する地域住民の要望を真摯に受け止め、産業廃棄物最終処分場の設置の許可を行うことがないよう、強く要望する。

記

1. 大阪府が制定している環境影響評価条例と同様の審査体制が確立されていない。

阪南市に居住する私たちは大阪府民です。大阪府においては、環境影響評価条例が制定されており、今回、(株)フォーシーズン・ファクトリーが計画している規模の事業の場合、環境影響評価の手続により科学的かつ客観的に事業に対する「安全」を論証されなければならない。また、大阪府の環境影響評価の手続きでは、事業者は方法書の段階から住民の意見を聴取しなければならず、また私たち地域住民は意見書の提出や公述する機会も保障されている。

しかしながら、和歌山市においては大阪府と同じ条例がないということで、私たち阪南市の住民は、今回計画されている事業について、大阪府民に保障されている権利を享受できない事態となっている。

今回のように広範囲にわたって地域住民に多大なる影響を及ぼす西日本最大の産業廃棄物処理施設については、環境影響評価の手法により、科学的かつ客観的に「安全」を論証されるべきであり、その体制を整備していない和歌山市が許可することは、地域住民として到底納得ができないものである。

少なくとも、他府の私たち阪南市住民の生活に影響を及ぼす事業計画は白紙撤回し、産業廃棄物の自区内処理を和歌山市の方針とするのであれば、関係する地域住民が科学的かつ客観的に「安心」を得られる制度を確立したうえで進めるべきである。

2. 計画されている処分場は、9.74haという広大な面積で、当然のこととして山林伐採と埋め立てをすることになるが、昨今のゲリラ豪雨等の発生を考えると、東鳥取地区連合自治会の地域に沿った山中川流域への水害が非常に懸念される。
3. 計画地の近くは第1級の構造線で、なおかつ活断層中央構造線の一部であ

る根来断層があり、さらには群発地震の巣ともなっており、産業廃棄物処理場の立地としては不適切である。また、東海・東南海・南海地震にも対応していない。

4. 万一計画を許可され場合、法に定める安定5品目の持ち込みに際しては展開検査が義務付けられているが、過去に設置されている処分場の実情や裁判事例等からも、汚染物質の付着や腐敗性・可燃性・反応性のある物質をもった産業廃棄物の混入が確認されている。全量展開検査とあるが、このような物質の分別確認及び除去は不可能であり、雨水や湧出水などに溶け出した有害物質により、山中川への水質汚染と農業用水への影響が計り知れない。また、有機物の腐敗発酵等による悪臭、さらには廃棄物同士が混ざり合い化学反応による火災爆発等の危険も学識者の識見にある。
5. 計画地への搬入ルートとなる府道和歌山貝塚線は、山中溪地区より和歌山側の道幅が狭く、和歌山方面から通勤車両等により地域内は非常に危険な状況にある。搬入ルートは和歌山市側からのみと説明があったが、しかしその約束が反故され収集トラックが我々の地域を通行なれば、山中溪地区にあるわんぱく王国やハイキング等利用者への危険性、さらには騒音や土埃による地域住民の生活環境への影響が計り知れない。

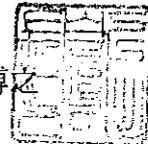
平成24年9月6日

要望団体名

東鳥取地区連合自治会
(連合会自治会傘下自治会)

自然田1自治会
自然田2自治会
自然田3自治会
自然田4自治会
石田自治会
鳥取中自治会
山中溪自治会
和泉鳥取自治会
桜ヶ丘自治会
緑ヶ丘自治会
黒田自治会
下出自治会
桑畑自治会

会長 小鯛 博之



会長 草竹 重彦
会長 北野 吉廣
会長 井田 照夫
会長 南 秀樹
会長 中谷 隆年
会長 谷 務
会長 三澤 統治
会長 南 昌言
会長 古屋敷 宏
会長 辻井 義雄
会長 阿形 順一
会長 小鯛 博之
会長 尾崎 雄二

| | | | |
|--------------|----|----|-----|
| 尾崎東自治会 | 会長 | 辻 | 芳彦 |
| 和泉鳥取台自治会 | 会長 | 野里 | 紀明 |
| さつき台自治会 | 会長 | 大古 | 登 |
| ブリティッシュ尾崎自治会 | 会長 | 徳安 | 亜希子 |
| 石田住宅第1自治会 | 会長 | 讃岐 | 正一 |
| 石田住宅第2自治会 | 会長 | 向井 | 保夫 |
| 石田住宅第3自治会 | 会長 | 杉本 | 勝 |



和歌山市長 大橋 建一様

産廃業者に住民への説明責任を果たさせる指導を求める要望書

私達は、和歌山市滝畑・山口地区への産廃最終処分場建設計画について、2012年6月11日、和歌山市が許可しないよう求める要望書を和歌山市長及び和歌山市議会に提出しました。

産廃業者は6月30日に阪南市において公開で住民説明会を開催しました。説明会では業者は簡素な資料とパワーポイントで説明したあと、アスベスト、環境汚染、大洪水、地震対策、施設設置後の安全管理などに関する住民からの質問について、「検討中」をくりかえし説明責任を果たしませんでした。さらに、連合自治会の役員の方が、後日、補足説明を文書で作成し回答することを業者に求め、業者は提出を約束しましたが、いまだに住民に回答が示されておられません。

6月30日の説明会における業者の無責任な対応の現状を和歌山市として把握していただきたく、説明会に参加した私どもの責任で作成した質疑の要旨と当日の録音を提出いたします。

市長におかれましては、業者の無責任な対応のもとで、私たち阪南市住民が新たな不安と不信を拡大した心情をぜひご理解いただき、以下のことについて業者を指導していただくよう要望いたします。

<要望事項>

- 1、産廃業者は、適切な資料にもとづく準備をしたうえで住民説明会を行い、住民への説明責任を果たすこと。
- 2、6月30日の住民説明会の補足回答文書を早急に作成し、住民に提出すること。

2012年9月7日

要望者 代表 日本共産党阪南市委員会 委員長

内山 薫 (阪南市自然田 823-1)

(連絡先) 072-471-0338



泉南民主商工会 会長

福井 滋二 (阪南市山中溪 548-24)



農民組合阪南支部協議会 事務局長

下村 晴道 (阪南市さつき台1-5-7)



全日本年金者組合阪南支部 副支部長

武田 輝男 (阪南市石田 600-6)



生活と健康を守る会阪南支部 支部長

足立 学 (阪南市尾崎町 5-12-3)



新日本婦人の会阪南支部 支部長

寺嶋 博子 (阪南市箱の浦 2604-435)



最終処分場建設計画地元説明備忘録

| | | | |
|-----|---|----|-------------|
| 実施日 | 平成24年 6月30日(土) | 時間 | 19:00~21:00 |
| 場所 | 阪南市サラダホール | | |
| 議題 | 最終処分場建設計画についての説明と質疑応答 | | |
| 出席者 | 4SF…西村社長、山田取締役、赤井、西村、長澤弁護士 テクノアシスト…楠本代表取締役 関西環境管理技術センター…森課長 近畿測量…河辺 GL 住民約 200名 | | |



議事

| 質問 | 回答 |
|--|--|
| 事業の目的は | 和歌山県内に安定型処分場が少ない現状があり、近年ではフェニックスでも受入れ制限が行われています(単価上昇措置)。また、廃棄物のリサイクルや処理技術の向上も進展していない現状で、和歌山市には処分場が無い状態で公共の利益を考えると地区内処理の観点から最終処分場建設の必要があると考え計画を行いました。 |
| 処分場を山口地区に選定した理由 | 地区内処理の考えと立地条件として高速道路と和歌山市からのアクセスもよいので当地に選定をしました。 |
| 事業規模 | 埋立地が9.74ha、洪水調整池が1.16haが主な施設です。 |
| 事業継続期間 | 埋立量は景気で左右されるので現在検討中ですが、大凡20年を想定して計画を進めています。 |
| 産廃物の搬入は和歌山市側からと聞いたが、工事車両や工事資材の搬入ルートは | 工事期間中の車両その他の搬入・搬出はすべて和歌山県側からと半が得計画しています。 |
| 計画変更は | 当初は現地測量なしで計画を行っていたが、測量の結果が判明していく段階でどんどん詳細計画に移行していつている状態で、今後申請提出にあたっては詳細に計画したものに変更していくと考えています。 |
| なぜ大阪府に水を流すのか 浄化して和歌山に流せばいいのではないかと。私は尾崎で最下流だが、いくら浄化しても川はきたない。私は絶対反対だ | 現在の河川の流れが大坂に流れているので無理に流そうとは考えていない。新しい川を作ってまで和歌山に流そうとは考えていません。そのために法律で定められていない浄化設備を設置して浄化を行いきれいな水を流すように計画しています。現在どんな浄化設備が最適か専門家に検討を依頼している状況です。 |
| 自然の残った滝畑で膨大な面積を伐採し、そこへ何十年経っても残る有害な廃棄物が埋め立てられて拡散する。正にこれは原発の安全神話と同じ。 | 処分場は有害な物質は埋立しない計画となっています。伐採は当然行いますが、将来埋立が完了すると植樹を計画しています。 |
| 現場は蛍が乱舞するきれいな所でNHKも取材したほどです。滝畑地区の住民が使用している飲料水用の貯水槽の移設も計画しているが、移設することは、きたない水を流すということではないか。 | 和歌山市水道局との話し合いの中で法的拘束力はないが、地元住民が不安に思うのであれば取水口を上流部へ移設してはどうかと言われました。それに対して水量・水質がどうか調査する必要があるため、それに向けて和歌山市と相談している状態です。 |
| このような汚い水が流れていく大阪湾は漁業が行われており漁業資源が存在する。上流からの豊富なバクテリアが流れて行かなくなり、死の川になると末代まで不安が残る。 | 侵出水については処理設備にて処理した後、放流します。さらに搬入される廃棄物についても検査します。なお、埋立予定地内で雨水を流す水路やため池(南谷池)は、現状のまま残す計画であり、自然環境の保全についても配慮しています。 |
| 安定5品目だから安全というのはおかしい。環境省の基準は5%以内としている。ということは5%危険であるということになる。甲子園球場の15倍の広さに降った雨水の5%というのは結構な量ではないかと思う。処理は5%以内なのか0%なのか根拠を示して欲しい。もう一つ日本弁護士連合会としてのコメントで「安定5品目は以後造らないように」と言っている。訴訟でも大部分負けている。和歌山市のゴミを和歌山市で処理して浸透水を阪南市に流すのはおかしいと思う。なんぼ処理をしても多少汚染は残ると思う。 | 5%ということは当方でも調べて理解しています。逆に5%の有害な処理水が残ってもいいという管理をするつもりはありません。なにぶん山中川が大阪方面に向かって流れているのでやむを得ないのですが、有害な水を流さないように計画しています。 |

| | |
|--|---|
| <p>先日学習会を開きましたが、予定時間を越えて非常に関心がありました。その中で「水源地を守れ」「この計画は膨大で理解できないので白紙撤回せよ」社会のルール・倫理に則って一旦中座して新たに場所を探すことが大勢の意見でした。給水口の話も地元を無視して和歌山市と話し合っているというのは、地元にとって失礼な話で地元にとっては脅威です。そこで質問として何进行处理するのか（酸性・アルカリ性・アスベスト等）処理機械の仕様を説明して欲しい。</p> | <p>先ほど不安定と言われましたが、実際に埋めるのは安定5品目です。写真で示したように、コンクリートガラ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・廃プラスチック類です。これらの物を処理するのではなく埋立てます。処理するのは埋立地に降った雨が浸透した水を処理するのであって、その機械及び使用する薬品をどういったものを使うか現在検討しているところです。</p> |
| <p>安定5品目しか処理をしないのですか。環境省が認めるものまで処理しないのですか。</p> | <p>写真に載っている安定5品目以外は、埋立いたしません。</p> |
| <p>廃棄物の搬入業者は、安定5品目以外に追加してきちんと処理されると認識してますよ。それを持って来たらどうするんですか。</p> | <p>安定5品目に適合しない物は、排出事業者・搬入事業者を持ち帰りをしてもらいます。</p> |
| <p>安定5品目以外の処理は受け付けないと言うことですか。</p> | <p>勿論です。</p> |
| <p>環境省告示第105号で石綿含有物処理品を安定型産業廃棄物に指定しているがこれらを搬入品目には入れないということですか。</p> | <p>その通りです。</p> |
| <p>環境省の指定している品目にアスベストが入っています。また8種類の重金属も入っています。それらが酸性雨にさらされて化学変化を起さないと言うことはあり得ない。そしてそれらが山中川を通ってくることは十分考えられる。また、鉛の流出が怖い。鉛は子供の成長を止め発達障害を起す。ついでに水銀なんかも一定量認められている。0.0005mg/Lが認められています。しかし体温計は1gあるんです。見分けがつかますか。</p> | <p>侵出水（廃棄物と接触した雨水）をそのまま流さない計画であり、現在、処理設備の検討をしているところです。皆さんの不安に思っていることは、一つずつ解決していくつもりです。安定5品目を持ち込んだ場合は、持ち帰りさせます。安定5品目の確認は展開検査で搬入車両全車の確認を行い、5品目以外のものが見つければ持ち帰らせます。また、契約する相手の会社も適正に処理しているか調べます。</p> |
| <p>環境省が認めているものでも持ち帰らせるのですか。</p> | |
| <p>4SFは、安定5品目以外のものは受け付けませんと周知徹底するのですか。</p> | <p>排出事業者に対して周知徹底いたします。</p> |
| <p>水銀中毒、カドミウム中毒、慢性砒素中毒、鉛中毒、アスベストによる癌の発症、そして六角クロム、セレン等重金属の化合物が全部認可されている。???これらの物質が酸性雨によって変化を起し、水に溶けて流れ出す。そして下流に大きな被害を与えることになるんです。安定5品目でも酸性雨にさらされると必ず化学変化を起す。この件について十分な回答をいただきたい。裁判所は「安定5品目とそれ以外の分別は不可能である」と言っている。また安定5品目自体の有害性を指摘している裁判所もたくさんある。特に水道水源地に安定型処分場を設置すれば水道水源が汚染され多数の住民らに健康被害をもたらすだろうと多数の裁判所が認定している。従って司法の立場からいうと安定型処分場は非常に危険な施設であると認定している。先の説明会で「地域住民の皆さんの不安に思われる気持ちは十分理解しています。ただ我々の計画の内容を把握することなく、不安だけが掻き立てられ設置反対の署名をされた方が大半とっています。」こんな住民に対して失礼な言い方はありません。謝ってください。</p> | <p>おっしゃるように安全神話にならないように、また公害が発生しないように努力します。</p> |
| <p>アセスメントについて、和泉葛城断層について調べたのか。地下水源調査をして地下水流の方向は調べたか。自然環境に対して影響評価をしたか。栗東RDも安定型処分場だったが硫化水素が発生している。安定5品目と管理型との分離する方法について説明してください。自区内処理の割には</p> | <p>断層については把握している。設計段階で考慮している部分もあり情報は後日公開します。 自然環境に関するアセスメントは動植物について実施します。5品目と管理型の分離作業は、処分場内(4SF)では行いません。搬入車両全車に対して展開検査を行い、5品目以外の混入が認められた場合は排出事業者を持ち帰ってもらいます。なお、展開</p> |

| | |
|--|--|
| <p>規模が非常に大きい。県外搬入も考慮されているのか。そうすると5品目の検査が困難になる。もし5品目以外の物、硫化水素とか重金属がでてきたら操業停止措置をとるのか。</p> | <p>検査後の処分場敷地内での廃棄物の運搬・埋立は4SFが行います。それに加えて抜き取りで検査をしたいと考えています。稼働時間は8時から5時までです。</p> |
| <p>浸出水の処理施設の件で、貯留槽容量が3,000m³で1日の処理能力が100m³なら満タン後に雨が降れば処理できないのではないかと。2010年に水と水源地を守ると言うことは人権問題であるとなっている。たやすく水源地を壊すと困ります。</p> | <p>浸出水調整池（貯留槽）の容量は3,000m³とし、万が一それ以上の貯留が必要となった場合は、遮水工を施してある埋立地内に貯留する計画です。概略設計中なので、この数値は今後多少変わる可能性があります。現在処理設備業者と検討していますが、安定5品目の浸出水の性状の設定が難しくいろいろな想定を行いながら、設計を進めています。設計が固まりましたらみなさんにご覧いただきます。</p> |
| <p>くずの集まりだから有機溶剤、アスベスト等が付着して入ってくると思う。そうであれば水銀・カドミウム・砒素・亜鉛・鉛等も入ってくると想定しておかないと対応できないと思う。</p> | <p>展開検査、抜き取り検査、浸出水の処理水質監視などの管理監視体制を整備する計画です。</p> |
| <p>今日の説明会で前提として計画の概要、会社の内容・規模に関して何のデータも無いのではないかと。これが説明会と言えるのか。例えば今日の説明で処分場の広さを甲子園球場の11倍と言っていますが、和歌山の説明では、和歌山市議の資料で甲子園球場の4.5倍と聞いていた。説明会の始めに会社の概要・処分場の計画を文章で配布するのが普通の説明会ではないかと。安定5品目のきれいな部分はみんな再生資源として利用している。だから汚れたもの、再生資源として利用できない物だけが処分場へ持ち込まれるのですよ。また地震の問題では、地震調査研究本部による中央構造線の長期評価では、根来断層は30年以内に断層が動く可能性について、これまで0%~5%であったのが、14%に上っている。これらについての説明がない。</p> | <p>フォーシーズンファクトリーは、この事業を行うために約1年前につくりました。フォーシーズンファクトリーの役員は和歌山県内で事業をしていますので責任を持って業務を果たす覚悟で行っています。環境アセスに関しては、現在調査を継続していますのでその結果で評価されたものに関しては、告示・縦覧を含め情報公開します。施設の地震に対する強度については現在設計中ですが、和歌山市や県からも指導をいただきながら設計を進めていくこととなります。</p> |
| <p>今年の2月の和歌山市議会で国の調査機関が推定断層・上黒谷断層の存在についての質問をしたのに対して和歌山市当局が公的機関の指摘であり留意すべき断層だという答弁をしていて上黒谷地区でも調査が必要と言っているが、調査を行う予定はあるか。</p> | <p>断層の調査とかの問題は市と相談して検討したいと思います。</p> |
| <p>洪水の問題で聞きたいが、あれだけの広大な山を伐採をして阪南市の新家を通って大阪湾に出て行くという状態ですが、こうゆうところを調査されたのですか。降水量に対する下流（阪南市）の河川の給水力について調査した結果がありますか。</p> | <p>説明資料の中の洪水調整池を使って洪水が起こらないように行政の指導のもとに設計をしています。これを造ることにより、川の水が溢れるということに関しては、少しでもましになると思います。</p> |
| <p>かつて阪南市でも小川谷に産廃処理場を造ったが市外からは絶対入れさせないと言っていたが滋賀や三重から夜中に持ち込みを行ったので当時の阪南町が施設を買い取って直接管理をした。だから安定5品目といっても何をもちこまれるか分からない。4SFは和歌山のみを持ち込みと言っているが、和歌山北ICを使うということは、大阪からの持込を考えているということだ。</p> | <p>氾濫？が起こらないように指導を受けて設計を行っています。搬入車両にしても阪南市側からは搬入しない計画です。</p> |
| <p>災害が起こらないという確証がありますか。</p> | <p>想定される災害（地震、大雨等）に対応できるよう計画しています。</p> |
| <p>県外搬入はしないのですか。</p> | <p>社会的なニーズを踏まえた上で検討しています。</p> |
| <p>あれだけの山を伐採するというのが、洪水調整池が出来るまでに大雨がきたらどうするつもりですか。尾崎の人は、計画を聞いてまず心配するのは洪水のことなんです。</p> | <p>洪水については先ほど説明したように伐採しても、洪水調整池を造ることによって、流下水量を調整します。また開発面積は全流域の0.3%ですので、その中で洪水を起さないように設計を進めていきたいと考えています。まだ計画途中ですので、住民のみなさんの意見等も吸い上げてより良いものにしていく所存です。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>昨年、台風 12 号が和歌山を襲ったが総雨量は 2,439 ㎜あった。貯水量 3,000m³ で大丈夫か。根拠は、気象庁は、2,000 ㎜の降水量は想定外としないと発表している。</p> | <p>総降水量 2,433 ㎜は、奈良の大台ヶ原のデータ、当日の和歌山での最高降水量は古座川で 1,100 ㎜。因みに和歌山市では、127 ㎜</p> |
| <p>金属くずを具体的に説明して欲しい。水銀とか鉛は入っていないのか。</p> | <p>金属くずは写真にあるように、水銀、鉛といった有害重金属ではありません。</p> |
| <p>全品検査するとおっしゃったが、毎日何千トンも産廃物が運び込まれてくるのに、1 日につき何時間かかるか分からないが、検査する人を何千人も雇わなくてはいけないのではないのか。</p> | <p>今の時点で、何千人も雇うつもりはありません。検査場はどのようにしたら効率的に検査できるかを考慮して計画をしています。詳細が決まったらご覧いただけたらと思います。</p> |
| <p>会社の資本金はいくらですか。また、産廃に関係する人がいるという説明があったが、その人は連帯保証人という関係はあるのですか。5 品目で再資源化する施設があることによどのような考えを持っているのか。そしてこの施設が完成した後の水質検査等の維持管理はどうするのですか。</p> | <p>4SF は、現在事業計画を行っている段階なので、今のところ資本金は 100 万円です。営業が始まればその都度増資していく予定です。再資源化出来る物はそちらへ持って行ってもらう方がいいと思います。閉鎖後の維持管理については維持管理費用を積み立てて運用していきます。</p> |
| <p>貝塚市の公務員でした。和泉葛城山にはブナの森が残っていて、ブナ 1 本で 100 軒分の水を保水すると聞きました。また貝塚市民は半数が井戸水で生活している。この水はブナが保水して 100 年後に出てきた地下水です。膨大な伐採がどれだけの保水力を奪うのか客観的な資料で示して欲しい。また、埋立物に 5%以内の砒素や六角ロムが含まれることに対して国がいいとしているが、そんな有害物質が地下水に紛れ込んだらどうなるのか。100 年後の子供や孫に禍根を残すことになる。そして和歌山市の降水量の観測場所はどこにあるのですか。そこは滝畑地区とどれくらい離れているのですか。</p> | <p>保水力の件について、地域の開発にあたって行政の指導を受けて設計を行っています。地下水に関しては、浸出水が地盤にしみこまないように埋立地底部に遮水シートを敷設します。また、地下水脈を断ち切るような工事はありません。降水量のデータは紀ノ川大橋に降った雨のデータを用いています。</p> |
| <p>安定 5 品目の中に含まれているか分からないが、アスベストの搬入は考えているのですか。検討中ということは入る可能性があるのですか。硫化水素の発生するメカニズムを教えてください。</p> | <p>飛散性のアスベストは搬入することはできなくなっています。非飛散性のアスベストに関しては現在検討中です。 (連続して検討中の答弁で紛糾) メカニズムについては、先の説明会でも同様に質問がありましたので、分かりやすくするために文章で開示します。</p> |
| <p>石膏ボードに雨水がかかると発生すると聞いているのですが、そのガラス陶器くずである石膏ボードを受け入れするのですか。</p> | <p>石膏ボードから硫化水素(ガス)が発生する原因の一つである石膏ボードの接着剤は安定 5 品目には含まれなくなったので受け入れすることはありません。</p> |
| <p>検討中ばかり言うといわれて</p> | <p>全ての事業計画については現在計画中の段階で未完成なものです。しかし今の時点で一度みなさんにお聞きいただけたらと思います。今回の説明会を開かせていただいています。ただ今後順次決まっていく内容もありますのでその都度その都度お話を聞いて下さればと思っています???【都度説明する必要性ある?】。</p> |
| <p>それは、阪南市にも報告していただけるのですか。</p> | <p>阪南市に対しては、和歌山市を通じての報告となります。</p> |
| <p>直接言ってもらえないのですか。筋はどうでもいいんで、阪南市にも直接ちゃんと言って欲しいです</p> | <p>本事案に関する阪南市への照会等は、通常は許可権者である和歌山市が行います。事業者から阪南市に直接報告することは可能ですが当方にも分かりかねるところがありますので行政に相談をしたいと思います。</p> |
| <p>処分場の平面図に描いてあったが、それ以上の雨が降ったらどうするのですか。土留めの上に盛り上げるようになっていますが、その上に雨が降ったらどうするんですか。洪水を起さないと言っているが、神様みたくやし。</p> | <p>天変地異があれば判りませんが(洪水は天変地異です)、規定されている数値で設計をしています。決められた枠をはみ出すと許可も下りませんし、決められたガイドライン・設計手法で設計しています。</p> |
| <p>土留めの上に盛り上げるという計画でしょう?それならその上に雨が降ったらだだ漏れになってしまいませんか。</p> | <p>形状とか高さについては、行政の指導を仰いで検討しています。</p> |
| <p>土留めについてどういった土質ですか。砂とかで押し固めていくものですか。</p> | <p>透水性の低い土砂で考えています。勿論転圧も行いますし、決められた施工方法・管理手法によって管理します。</p> |
| <p>ということは、コンクリで固めるのではなく、砂かなんかで押し固めていくんですか。</p> | <p>砂は締め固めできませんので、水を通さないような粘性土が入っている土砂とかを撒き出しを行い、規定に従って施工を行います。</p> |

| | |
|---|--|
| 河辺さん、赤井さん、西村さん以外の自己紹介 | ご紹介が遅れまして申し訳ございません、4SFの西村です。(担当は何や)一応社内処理全般を担当しています。環境アセスを担当している関西環境管理技術センターの森です。申請業務の補助等を担当しているテクノアシストの楠本です。4SFの取締役をしている山田です。弁護士の長澤です。 |
| 搬入は和歌山からは分かるんですが、帰るときはどこを通るのですか。ルートを守らない業者はどうするのですか。 | 搬入も戻りも和歌山側からのアクセスとなります。ルートは事前に搬入業者に指導しますが、違反した場合は取引を停止します。 |
| 自区内処理というのになぜ和歌山北 IC を通るのですか。 | 自区内処理はメインですが、社会的ニーズや災害発生時には受け入れも必要な場合も発生します。 |
| 阪南市には洞爺湖サミットで使われたお酒「なにわ正宗」があります。井戸の横に肥え坪みたいなものを造るような事はしてほしくありません。 | 地下水脈を断ち切る、乱すような工事は伴いませんので、井戸水に影響することはないと考えます。 |
| 今までいろいろやり取りを聞き、この程度の説明ならよもや和歌山市は許可を出さないだろうと安心しました。80年この地で生活しているが海岸で清水が1m下で湧いてくる。これは和泉山脈から猛烈な勢いで地下水が大阪へ流れている。産業廃棄物処理場をつくるのも社会貢献だが、思いつきでできるものではないので安心しました。 | |
| 滝畑は先祖代々人が住んでいる。なぜそのような場所に処分場を造るのか。造るなら人のいない人畜に影響のないところでやればいい。滝畑の人がふるさとをなくさないように再考を願いたい。 | 公害を起さないようにとの説明の足りない部分もありましたし、設計も最終段階まで至っていないので、仕上がっていったら、問題点が見つければ、その都度その都度考えていくつもりです。みなさんにはご迷惑をおかけしないように頑張ってます。本日は時間もなくなりましたのでこれにて終わりたいと思います。 |
| まてまて、なぜあそこに決めたのか。他に探したんか。他にあるん違う？水が和歌山に流れていく場所を探しなさい。まずこの計画を中止して他の場所をあたりなさい。 | 我々には滝畑が一番相応しいところと思っています。 |
| 市や県の指導を受けているならなぜ今日市や県は来ないのか。おかしいやないか。次には必ず連れてきてください。 | 行政のほうには今日の結果を話しますので、内容については相談したいと思います。まだ質問があると思いますが、各自治会長さんへ質問を出されるとこちらへ持ってきていただければいいことなので、それに対して誠心誠意お答えをしたいと思います。 |
| いろんな質問が出てると思いますが、具体的に回答を得るような数値並びに図面等、いろんな計算については、やはりきちっと回答していただきたい。今回の説明会は業者の方で開催していただいておりますが、実は一番中心に東とりいち連合会です。私は山中溪自治会長の三沢ですが、大変みなさん熱心な質疑を受けたのですが、今日の質疑についても是非とも行政から書面で持って回答をいただきたい。ただ申し訳ございませんが、時間の都合もございまして、まだいろんな質問があると思いますが、それについては、各自治会長さんに出していただいて、それを私がまとめて4SFに質疑として提出し回答をいただくということで、今日のところはご理解をいただきたいと思っております。きちっとした認可用の計画ができた時点で再度公的な説明会を開いていただければいいものと思っております。きちっと説明できるような計画・体制をとっていただいて望んでいただけることを要望しまして終わらせたいと思っております。よろしくお願いたします。 | どこから？和歌山市？阪南市？ |